

医療安全・涉外対策部

1. スタッフ (2024年4月1日現在)

【医療安全・涉外対策部】

部長（准教授） 齊藤 正昭
副部長・医療メディエーター（看護師長） 亀森 康子

【医療安全管理室】

室長（准教授）	齊藤 正昭
室長補佐（看護師長）	大庭 明子
主任看護師	山岸八重乃
薬剤部長（兼）	大塚 潔 (医薬品安全管理者)
臨床工学部技師長（兼）	草浦 理恵 (医療機器安全管理者)
副薬剤部長（兼）	村岡 篤
事務	田村 敦子 (派遣職員)

【涉外対策・保安支援室】

室長	藤田 吉行
室長補佐	西田 雅裕
主任主事	鈴木 紗織
事務部参事（兼）	高橋真由美 (医療情報部診療情報管理室参事)

【高難度新規医療技術評価室】

室長（教授）（兼）	野田 弘志
医事課病棟医事係長（兼）	長谷川雄樹

2. 2024年度活動目標（医療安全管理室）

1) 医療安全文化の啓発推進

（1）報告文化、学習文化の推進

（2）インシデント報告の推進と活用

- ・全報告数20,000件/年以上を維持する
- ・医師からの報告1,200件/年以上（自主的な報告を促す）を維持する
- ・初期研修医の報告を10件/年以上を促す
- ・グッジョブレポートを推進する
「レポート件数に加え、レポートの内容・質でも表彰をする」職種別・部署の取り組み

（3）医療安全教育の実施

- ・新規採用職員（特に初期研修医・看護師教育）
- ・中途採用職員
- ・委託職員（可能な限り医療安全基礎知識を対面で研修を実施する）

（4）医療安全講演会・講習会の開催と職員参加の推進

e-ラーニング時のテストだけでなく、CBTなどを活用し理解度・習熟度をはかっていく

- （5）各部署の自律的医療安全活動の推進とバックアップ
 - ・CLIPの是正管理の活用を推進（RM会議や出張勉強会の時間等を利用）
- 2) インシデントの共有とフィードバックした結果の実践について再確認～医療安全文化調査の結果を受けて～
 - （1）共有すべきインシデントの内容とその対策の実践について再確認する
 - （2）他職種との情報共有 特に転棟時の情報共有と改善に努める
- 3) 誤薬事故対策の徹底
 - （1）部署ごとの誤薬事例を2023年度より減少させる
 - （2）麻薬に関する事例を2023年度より減少させる

3. 業務内容

- 1) 電子レポートシステムによるインシデント報告のチェックと集計
 - 現場、状況確認と原因究明、対策の立案実施
 - センター長への週間報告：レポート概要説明と事例検討会の決定
- 2) 医療安全巡視（パトロール）：毎週金曜日にセンター内のほぼ全部署を巡回チェック
 - チェック項目：7S（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ、さわやか、スマイル）活動状況、薬剤や医療機器の管理、ルールの遵守、転倒転落予防策等の現状を確認し、部署へのフィードバックを実施
- 3) 各種委員会や検討会への出席
 - 医療安全管理委員会、クオリティ・マネジメント委員会、救命救急センター運営委員会、病歴委員会、感染対策委員会、クリニカルパス推進委員会、手術室運営委員会、病院機能評価受審委員会、院内急性期対応委員会、インフォームドコンセント評価管理委員会、脳死判定委員会、特定行為看護師及び診療看護師の研修・活動支援委員会、業務効率化委員会、医療放射線安全管理委員会、高度治療部運営委員会、放射線治療品質管理小委員会、がん化学療法小委員会、医療技術系会議、看護師長会議、主任看護師会、事例検討会、看護部安全管理委員会、MACTその他の多職種ワーキング活動など
- 4) 講演会や講習会の開催
 - 医療安全講演会、医療安全講習会、新規・中途採用者への医療安全オリエンテーション

- 5) センター外講演会、講習会、学会への参加による情報発信および情報収集
- 6) 保健所立ち入り検査への対応
- 7) 医療訴訟
- 8) 顧問弁護士への報告・連絡・相談等
- 9) 患者相談及び医療行為に起因する苦情等の対応
- 10) センター内、暴力・暴言等の対応
- 11) 高難度新規医療技術の提供の適否等
- 12) その他（私立医科大学協会医療安全相互ラウンド、医療安全対策地域連携加算関連ラウンド、さいたま市医療安全推進協議会など）

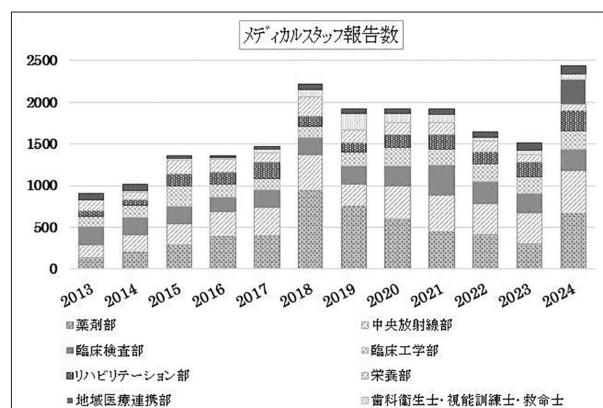
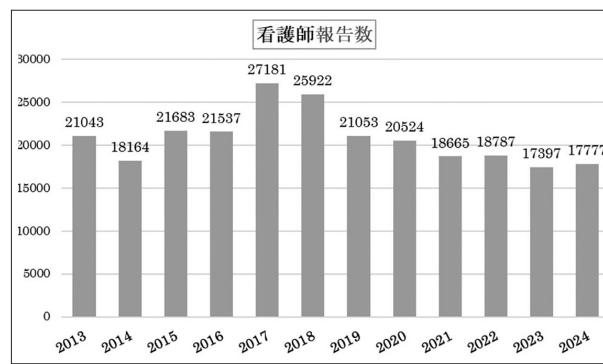
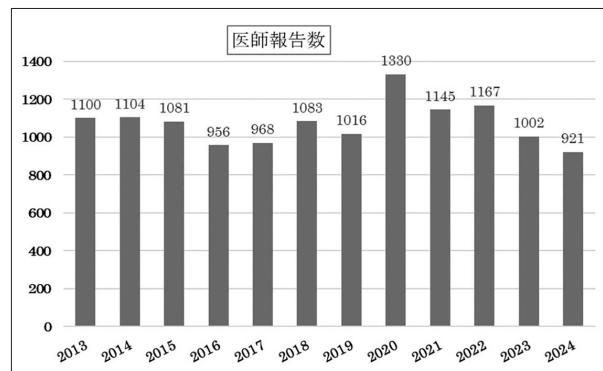
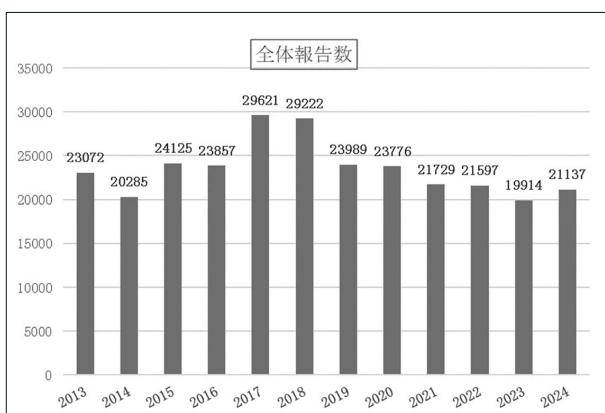
4. 実績・クリニカルインディケーター

<委員会・検討会>

- 1) 医療安全管理委員会：毎月（年12回）開催
 - 2) 医療安全推進担当者会議：毎月（年11回）開催
 - 3) クオリティ・マネジメント委員会：隔月（年6回）開催
 - 4) 事例検討会：4回開催
- <講演会>
- 1) 2024年1月26日「転倒転落問題解決へのトリガーは、医療チーム力！」転倒転落研究会RoomT2代表 杉山良子 先生
 - 2) 2024年3月1日「事例検討報告会（2022年～2023年開催の11回について）」
 - 3) 2024年3月4日「医療安全推進月間活動報告・表彰」
 - 4) 2024年5月10日「ハイリスク診療におけるノンテクニカルスキル－心臓手術における患者安全、医療安全－」国立病院機構京都医療センター 白神幸太郎 先生
 - 5) 2024年10月18日「トランスジェンダーと医療について」池袋真 先生
 - 6) 2024年12月11日「医療機関の説明責任～自己都合退院への対応を中心に～」岡部真勝 先生

<インシデント報告数>

2024年度全体の報告数は21,137件であった。



<原著論文>

- 1) 齊藤正昭：Saito M, Suzuki K, Tamaki S, Kimura Y, Abe I, Endo Y, Ichida K, Muto Y, Watanabe F, Rikiyama T. Efficacy of ramucirumab and subsequent nivolumab therapy in patients with advanced gastric cancer: a retrospective study. Mol Clin Oncol. 2024 Jan 9 ; 20 (3) : 17.
- 2) 大庭明子：医学界新聞 インシデント報告を活用した医療安全管理活動 医学書院 2024. 2. 26
- 3) 大庭明子：医療安全文化調査 活用支援 事例集 Vol.18 インシデントをどのようにフィードバックしていますか？～エラーに関するフィードバックとコミュニケーションへのアプローチ～ 日本医療機能評価機構 2024. 2

<司会・座長>

- 1) 亀森康子：医療安全支援センター総合支援事業 全

国協議会 2024. 1. 27 東京

2) 亀森康子：2024年度第1回検査・処置・手術安全部会セミナー 2024.10.9 オンライン

3) 亀森康子：第38回日本手術看護学会年次大会 パネルディスカッション 2024. 10. 19-20 札幌コンベンションセンター

4) 亀森康子：第19回医療の質・安全学会 パネルディスカッション3 2024. 11. 29 パシフィコ横浜ノース

5) 亀森康子：第19回医療の質・安全学会 パネルディスカッション12 2024. 11. 29 パシフィコ横浜ノース

6) 亀森康子：第19回医療の質・安全学会 一般演題 33 2024. 11. 30 パシフィコ横浜ノース

7) 大庭明子：第19回医療の質・安全学会 ポスター 1 2024. 11. 29 パシフィコ横浜ノース

<講演会 その他>

1) 齊藤正昭：埼玉県医師会医療安全研修会講演 2024. 2. 17 埼玉県医師会館

2) 齊藤正昭：倉敷中央病院春季医療安全講演会 2024. 6. 21 倉敷中央病院講堂

3) 齊藤正昭：国立保健医療科学院講演 2024. 10. 16 さいたま医療センター会議室

4) 亀森康子：医療安全支援センター初任者研修 2024. 5. 30 東京

5) 亀森康子：医療安全支援センター初任者研修 2024. 6. 18 東京

6) 亀森康子：2024年度医療の質・安全学会医療安全管理者養成研修 2024. 9. 22 オンライン

7) 亀森康子：第38回日本手術看護学会年次大会 2024. 10. 19-20 札幌コンベンションセンター

8) 亀森康子：2024年度厚生労働省・保健師等再教育研修（集合研修） 2024. 12. 18 東京

<学会発表>

1) 齊藤正昭：研修医への医療安全教育がもたらす医療安全への影響について 第19回医療の質安全学会学術集会 2024. 11 パシフィコ横浜ノース

2) 齊藤正昭：「医療安全ネイティブ世代のトリセツ」～いつから介入しどこまで介入するか？～ 第19回医療の質安全学会学術集会 2024. 11 パシフィコ横浜ノース

3) 亀森康子：第38回日本手術看護学会年次大会 2024.10.19-20 札幌コンベンションセンター

4) 亀森康子：第19回医療の質・安全学会 パネルディスカッション 2024. 11. 29 パシフィコ横浜ノース

5) 大庭明子、山岸八重乃、亀森康子、齊藤正昭 転倒・転落防止活動を根付かせる～e-learningを用いた職員個々の意識啓発による医療安全文化の醸成～第19回医療の質・安全学会 ポスター 2024. 11. 29 パシフィコ横浜ノース

6) 山岸八重乃、大庭明子、亀森康子、齊藤正昭 アプレピタント投与忘れ対策に関する活動報告 第19回医療の質・安全学会 ポスター 2024.11.29 パシフィコ横浜ノース

<参加講習会>

1) 亀森康子、大庭明子：2023年度 患者安全推進会議フォーラム 2024. 3. 2 オンライン

2) 亀森康子：医療安全全国共同行動セミナー「患者の権利と安全確保」 2024. 4. 23 オンライン

3) 亀森康子：上級研修・関連講座「医療事故と法」 2024. 5. 12 日本医療メディエーター協会 オンライン

4) 亀森康子：医療安全全国共同行動セミナー「確認業務の安全確保」 2024. 6. 18 オンライン

5) 亀森康子：2024年度全国共同行動フォーラム 2024. 8. 30 オンライン

6) 亀森康子：『AORNガイドライン』現場でどう生かす？～AORN JOURNAL日本語版を活用するヒント～ 2024. 9. 7 東京

7) 亀森康子：第1回医療の質・安全学会 国際委員会 世界患者安全の日 WHO患者安全・医療の質担当官からみた各国の患者安全 2024. 9. 14 webinar

8) 亀森康子：2024年度医療事故調査制度に関する情報交換会 2024. 9. 18 日本看護協会 オンライン

9) 亀森康子：医療安全全国共同行動セミナー「手術部位マーキング」 2024. 10. 15 オンライン

10) 亀森康子：第44回医療安全管理者ネットワーク会議 2024. 11. 30 パシフィコ横浜ノース

11) 亀森康子：医療安全支援センター総合支援事業 全国協議会 2024. 12. 6 東京

12) 大庭明子、山岸八重乃：2024年度第1回 検査・処置・手術安全セミナー 2024. 10. 9 オンライン

13) 大庭明子、山岸八重乃：2024年度第2回 薬剤安全セミナー 2024. 12. 4 オンライン

14) 山岸八重乃：医療の質・安全学会医療安全管理者養成研修 2024. 6. 25、7. 20-21、9. 21-22

15) 山岸八重乃：日本倫理看護学会2024. 6. 22-23

16) 山岸八重乃：第43回医療安全管理者ネットワーク会議 2024. 8. 25 オンライン

17) 山岸八重乃：第23回埼玉県医療安全懇話会セミナー 2024. 9. 28

<センター外活動>

亀森康子

1) 日本医療評価機構 認定病院患者安全推進協議会 検査・処置・手術安全部会員として会議に参加し、セミナーの開催運営や検査・処置・手術を安全に遂行するための活動をしています。

2) 医療の質・安全学会代議員 医療安全支援センター総合支援事業推進委員会担当

- 医療安全管理者ネットワーク会議のセミナー開催運営、サポートをしています。
- 総務委員会・事故調査制度委員会・選挙管理委員会委員
- 3) 日本手術看護学会指名理事
日本手術看護学会理事会に参加し、医療安全関連委員会を担当しています。
- 4) 全国共同行動
行動計画4「診療・治療行為における安全確保」で
侵襲的医療行為における安全確保
行動計画6「療養における安全確保」
企画委員会患者安全行動計画部会委員
- 5) 埼玉県医療安全懇話会
2013年より埼玉県内の医療安全管理者で、自施設だけでなく県内の医療安全の質向上に寄与する目的で、勉強会の開催など役員として活動しています。
- 6) 埼玉県医師会・埼玉県看護協会・日本看護協会登録
メディエーター
- 7) 都立病院医療安全推進委員
- 8) 北里大学病院医療安全監査委員
大庭明子
- 1) 転倒転落防止確立プロジェクト（パラマウントベッド）メンバー

5. 2025年度活動目標（医療安全管理室）

- 1) 医療安全文化の啓発と推進
- (1) インシデント報告の推進と活用
・全職種を対象とした報告件数の底上げ
・医師に対し、「報告すべき有害事象30項目」の報告を促進する
・初期研修医の報告件数を、年間10件以上とすることを目標とし、卒後臨床研修委員会と連携して取り組む（例：報告件数が基準に満たない場合、研修プログラム修了要件と連動させる）
・報告内容や質に優れたレポートを職種別・部署別に表彰し、報告文化の醸成を図る
- (2) 医療安全に関する継続教育の実施
・医療安全文化調査の結果を受け、薬剤部職員のリスク感性向上を目的とした医療安全講義を実施する
- (3) 医療安全講演会・講習会への職員参加率100%達成を目指す
・すべての職員が医療安全講演会・講習会に参加できる体制づくりを進める
- 2) リスク感性の醸成と自律的改善活動の推進
- (1) 各部署の自律的医療安全活動の推進と支援
・CLIP是正管理の活用を推進し、RM会議や出張勉強会の場で積極的に取り上げる
・職員が自己学習できるよう、医療安全に関するコンテンツを作成・紹介する
- (2) 部署単位のフィードバック体制強化

- ・センター内の医療安全巡視の結果を各部署にフィードバックし、改善された取り組みについて報告を受ける
- ・発生したインシデントに対して、再発防止策がどのように検討・実施されたかについても、各部署から報告を求め、実施状況を確認する
- 3) 薬剤（麻薬）に関する安全管理体制の強化
・麻薬に関する基礎知識の教育を推進し、適正な取り扱いを徹底する
・薬剤部の協力を得て、麻薬の保管および管理方法についての教育を実施する
・医療安全巡視において、麻薬管理が適切に行われているかを確認する